

(公印省略)

令和6年11月25日

保護者様

安中市教育委員会
教育長 岩崎 聡

夏季休業日の変更について

日頃より、安中市の学校教育に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、近年、温暖化の影響により、夏の間、全国的に猛暑日が続くことが多くなり、熱中症による救急搬送者数は増加の傾向にあります。このような状況の中、ご家庭におかれましては、お子様の健康管理等にご対応いただき感謝申し上げます。一方、市内小中学校においては、暑さ指数に基づき運動を制限したり、こまめな水分補給を呼びかけたりするなど、熱中症の未然防止に努めてまいりました。また、市教委としては、熱中症に関する学校への注意喚起に加え、特に残暑が厳しい8月中の対応として、夏季休業日の延長について、検討を重ねてまいりました。

つきましては、子どもたちの健康・安全面を第一に考え、本市における夏季休業日を令和7年度より下記の通り変更させていただくことといたしました。今後も、各校における熱中症対策については、継続してまいります。今般の状況を鑑み、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1. 夏季休業日について

変更前 7月21日 ～ 8月26日



変更後 7月21日 ～ 8月31日 【令和7年度から】

2. 夏季休業日を延長する理由

- ・登下校時や運動時等における熱中症リスクの軽減のため

3. その他

- ・令和7年度以降、「1学期終業式、2学期始業式・終業式、3学期始業式」の4日間については、給食を提供いたします。